

名古屋外国語大学 公的研究費の適正運営・管理の基本方針

2021年4月1日
名古屋外国語大学長

名古屋外国語大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日文部科学大臣改正）を踏まえ、以下のとおり、公的研究費等の適正な運営・管理に万全を期するものとする。

第1 機関内の責任体系の明確化

1. 最高管理責任者

大学全体を統括し、競争的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者（以下「最高管理責任者」という。）を置くこととし、学長をもって充てる。

2. 統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者（以下「統括管理責任者」という。）を置くこととし、研究担当副学長をもって充てる。

3. コンプライアンス推進責任者

競争的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者（以下「コンプライアンス推進責任者」という。）を置くこととし、研究科長、学部長、事務局長及びその他最高管理責任者が指名した部局の長をもって充てる。

4. コンプライアンス推進副責任者

コンプライアンス推進責任者の管理監督の下、日常的に実効的な管理監督を行い得る者（以下「コンプライアンス推進副責任者」という。）を置くこととし、学科長及び庶務部長をもって充てる。

第2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

競争的研究費等に係る使用ルールについては、定期的にその見直しを図るとともに、関係者の意識向上に努め、コンプライアンス教育の実施を通し、研究環境の充実に貢献できるよう整備を図っていく。

現在実施している主な取組は、以下のとおりである。

- (1) 名古屋外国語大学行動規範
- (2) 科学研究費助成事業に係る研修会（年1回）

- (3) 科学研究費助成事業公募要領説明会（年1回）
- (4) コンプライアンス教育（教授会を活用しての説明会の実施）

第3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

最高管理責任者である学長の直属として不正防止計画推進部署を設置する。不正防止計画推進部署は、不正を発生させる要因を調査・把握するとともに、不正防止計画を策定し、内部監査機関との連携体制の下、大学全体で不正防止に取り組んでいくものとする。

最高管理責任者は、率先して不正防止計画を推進し、自ら不正防止計画の進捗管理に努めるものとする。

第4 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、大学全体で適正な研究費の執行のため鋭意取り組むものとする。

物品等の購入に係る不正を防止するため、学内に検収担当者を委嘱し、当事者以外の者が納品確認を行っていく。

また、不正な取引に関与した業者に対しては、取引停止等の処分方針を定めるとともに、一定の取引実績やリスク要因・実効性を考慮した上で、誓約書の提出を求めていく。

第5 情報発信・共有化の推進

競争的研究費等の使用に関するルール等については、大学内外からの相談に対し、適切に対応できるよう、通報窓口を設置している。

通報窓口は、ホームページで公開している。

第6 モニタリングの実施

不正発生の可能性を最小にすることを目指し、大学全体の視点から実効性のあるモニタリング及び監査体制を整備・実施していく。

第7 監事との連携

監事が不正防止に関する内部統制の整備・運用状況や不正防止計画について機関全体の観点から確認し、意見を述べることについて、その役割を十分に果たせるよう、内部監査部門、不正防止計画推進部署及びその他の関連部署は、監事と連携し、適切な情報提供等を行う。